

日本国籍者等に対するブラジル短期滞在査証の免除

2019年4月22日

●在クリチバ日本国総領事館は、パラナ州マリंगा市において下記の業務を行うための「領事業務出張サービス」を開催いたします。ご質問、その他ご不明な点等がございましたら、当総領事館領事班までいつでもお気軽にお問い合わせください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日 時：平成31年5月25日（土）
午前 9：00～12：00
午後 1：30～5：00

場 所：マリंगा文化体育協会（ACEMA）
Avenida Kakogawa,50 - Maringa/PR
TEL: (44)3263-5433

取扱事務：○日本国旅券発給申請

（5月17日（金）迄に申請された方は旅券の受け取りが可能です。但し、旅券作成機故障等の場合には当日交付できないこともございますので、予めご了承をお願いいたします。）

○各種証明の発給申請

（5月22日（水）迄に申請された方は受け取りが可能です。なお有料となる証明書を申請される方は事前に当館領事班ご相談ください。出張サービス当日の申請は受理できない場合があります。）

○戸籍・国籍に係る届出

○その他領事事務に関する相談

○在外選挙人登録申請

問い合わせ先：在クリチバ日本国総領事館 領事班

TEL：（41）3322-4919

FAX：（41）3324-3349

E-mail: setorconsular@c1.mofa.go.jp